

第5回

青梅市総合長期計画審議会

会議録（概要版）

日 時 令和4年2月24日（木）午後2時
場 所 青梅市役所議会棟3階大会議室

第5回青梅市総合長期計画審議会議事日程

日 時 令和4年2月24日(木) 午後2時～4時

場 所 青梅市役所議会棟3階大会議室

日 程

- 1 副市長あいさつ
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
(1) 人口推計について
- 4 協議事項
(1) 基本構想骨子案について
- 5 その他
(1) 次回の開催等について
(2) その他
- 6 閉会

.....

出席者	委員	中村洋介	委員	望月友美子	委員
		和田孝	委員	栗原久美子	委員
		伊藤武夫	委員	沼倉智弓	委員
		松井勉	委員	儘田菜つ美	委員
		宇津木憲一郎	委員	三竹直哉	委員
		杉田真衣	委員(リモート参加)		
欠席者	委員	中島由美	委員	鬼塚睦子	委員
		宮口泉	委員		

青梅市長 浜中啓一

副市長 小山高義

教育長 橋本雅幸

事務局 企画部長 伊藤英彦 企画政策課長 野村正明

午後2時00分開会

.....

1 市長あいさつ

【事務局】

開会に先立ち、小山副市長からごあいさつを申し上げます。

【副市長】

皆様こんにちは。本来であれば市長がごあいさつ申し上げるところでございますが、他の公務のため、遅れての出席となりますので、代わりましてごあいさつ申し上げます。申し遅れましたが、私は本年1月1日付で池田の後任として副市長に就任いたしました小山と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

前回の第4回審議会は、新型コロナウイルス感染者数が急拡大したため、開催日の数日前に書面会議へと変更させていただきました。急な変更にもかかわらず、委員の皆様から丁寧なご意見をいただきましたことにお礼申し上げます。

今回、皆様にお示しした基本構想案骨子は、これらのご意見をとりまとめつつ、市長の考えを整理し、再構成したものです。本日、皆様からご意見をいただいた後に、基本構想骨子を固めてまいりたいと考えております。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

.....

2 会長挨拶

【事務局】

続きまして会長からごあいさつをいただき、その後の進行につきまして、よろしくお願いいたします。

【会長】

皆様こんにちは。ただいまから第5回青梅市総合長期計画審議会を始めさせていただきます。前回は書面会議ということで、皆様にお会いすることができませんでしたが、書面という形で、普段委員の皆様が発言されている根拠や背景、具体的に目指していることなどを繰り返し読みさせていただきました。いろいろな関わりの中で、青梅をよくしていこうというご配慮の中で、たくさんのご意見をいただいたものと思っております。その意味で、これからどのような審議を進めていくかの背景について理解ができ、いい機会ではなかったかな、と思っております。いままでの議論の区切りとして、ご意見をまとめていただいた経過があると思います。一方で、これだけの書面が出てきて、事務局は大変だったのではないのでしょうか。様々な立場の方のこれらの意見をどのように形づくっていくのか、大変難しい課題だったかと思っております。ただ、今日ご提案いただいた案につきまして、様々な観点を取り入れていただいたり、細かな文言まで修正いただいたりというようなご努力をいただき、前の案よりも一歩進んだ感じがしております。この内容についてご意見をいただきますが、ぜひ、様々な観点からご意見をいただければと思っております。

一つ、お詫びをしなければならないのは、前回の審議会において、時間の関係から発言いた

だけなかった委員もおり、大変申し訳なかったと思っております。ぜひ、会議の中でご発言いただく機会をつくってまいりたいと思いますので、積極的な発言をお願いいたします。

3 報告事項

(1) 人口推計について

【会長】

それでは、次第にしたがって審議会を進めてまいります。人口推計について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料1「青梅市の将来人口推計および目標人口の設定」についてご説明させていただきます。

こちらは、第7次総合長期計画の計画期間の最終年度となる2032年の目標人口について、近年の住民基本台帳における人口の推移、直近の合計特殊出生率を基に算出をしたものです。この前提条件として、「第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において設定している人口推計について、その設定時点であった2014年の合計特殊出生率が1.27でありましたが、これを現時点での直近値として、2019年の1.16として見直すとともに、2040年の目標値を1.60まで上昇するとしていた値を、直近の多摩地域26市の中で最上位であった稲城市の1.49の近似値1.50までの上昇を目標として再設定し、再算出したものです。なお、表中の「転入：毎年40世帯、90人 転出抑制：毎年65人」と記載がありますが、こちらはこの度策定した「青梅市移住定住促進プラン」に掲げた目標であり、こちらを加味した推計でございます。

この推計値として算出された2032年の目標人口は、121,700人となっています。なお、こちらの推計については、現時点で公表されている合計特殊出生率の直近が令和元年の数値ですので、新たに令和2年の数値が公表された際には、改めて推計しなおす予定です。現状の推計値として参考としていただきたいと思います。資料1の説明は以上でございます。

【会長】

ただいま事務局より説明がありました。何かご意見、ご質問がありましたらお出しください。

【委員事務局】

多摩地区最上位が稲城市ということですが、稲城市では、例えば青梅のように漸減していたところを、何か政策的な介入によって反転していったなど、高い秘訣、理由を分析されていたら教えてください。

【事務局】

具体的な政策の分析ということではありませんが、稲城市の一部地域で、大きな開発でかなりマンション等が建っている実態があります。そこに若い世代、子育て世代等がいらっしゃって、結婚・出産されている背景がみられることから上昇しているという実態がございます。

【委員事務局】

大規模開発の結果ということですね。ありがとうございます。

【会長】

他、いかがでしょうか。

【委員】

人口推計のやり方は全国共通のもので、特別な施策をしたからこうだ、ということに基づかない中で作成されているものと考えています。ぜひ、この総合長期計画で、青梅を選んでいただくということを強く打ち出すことによって、これを少しでも引き上げていくようになっていただければと思います。

【会長】

ぜひ、そうなってほしいと思います。他、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

.....

4 協議事項

(1) 基本構想骨子案について

【会長】

それでは、次第4の協議事項に移ります。基本構想骨子案について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料2「青梅市総合長期計画基本構想骨子（案）」をご覧ください。こちらにつきましては、前回、書面開催とさせていただいた第4回審議会の際にお示した事務局案に対しまして、各委員の皆様からいただいた多岐に渡るご意見、ご指摘を参考とし、再度、事務局により見直しを行い、とりまとめをさせていただいたものです。

まず、左上の「まちの将来像」をご覧ください。こちらにつきましては、本市が持つ唯一無二の強み、持ち味、コンセプトとしてのわかりやすさ等について、本審議会でのご意見や市民アンケート調査の結果を踏まえて、改めさせていただいたものでございます。なお、前回の案につきましては、「東京なのに 大自然に抱かれ みんなが健やかに笑顔で暮らせるまち 青梅」として提案させていただきましたが、庁内の本部会議、また本審議会委員からの意見として、『東京の大自然』とすると、小笠原をイメージする」とか『大自然』のところを、『美しい山と渓谷』としたほうが青梅市らしい』、『東京』というキーワードはこのまま入れておいたほうがよい』、『文章が長い』、『ターゲットとして、人も企業にも住んでいただく、住み続けていただくということを含めて、『暮らす』というキーワードは入れておいたほうがよい』など、様々なご意見をいただきました。また、市民アンケートの結果からも、「美しい山や渓谷を有する自然豊かなまち」といったイメージが最も高い状況であったことから、今回、このように「美しい山と渓谷に抱かれ、東京に暮らす 青梅」としました。

その下の基本理念について、まちの将来像の実現のために、どのようなまちを目指していくか、3つの基本理念を設定していますが、この基本理念に、前文として「青梅の人々が、青梅

を楽しみながら健やかに安心して暮らせることを目指し、『あそぼうよ！青梅』の姿勢を基本に、次の3つの基本理念を掲げ、本計画を推進していきます。」の一文を掲げたいと考えています。この前文のもと、基本理念として、「豊かな自然と都市機能が調和した持続可能なまち」、「多様性を認め合い、みんなが健やかに暮らせるまち」、「歴史と文化を継承し、人も産業も育むまち」を設定いたしました。この基本理念につきましては、本審議会で皆様からお出しいただいた様々なご意見、アンケート結果、中学生からの提案等を総合的に勘案し、この3つを掲げさせていただいたものです。

次に、まちづくりの基本方向についてです。基本理念のもと、8つの基本方向を柱として、各種施策を展開してまいります。なお、前回第4回の時点では、この柱は7つの設定としていましたが、改めて前期の基本理念との差別化、また、一つ一つの項目を明確化するため、表示の仕方も見直し、こちらに記載の8つとしました。

資料の裏面をご覧ください。「1 健康・医療・福祉」から「8 行政経営・行政サービス」までの8つの柱に含まれる、それぞれ代表的な取組や考えをまとめています。これらの中に、さらに加えた方がよいと思われる施策や、表現を改めたほうがよいもの等につきまして、委員の皆様から本日ご意見をいただきたいと考えています。

表に戻りまして、まちづくりの基本方向のフレームの下の部分をご覧ください。各種施策を推進していく際に共通する視点を3つ設けました。前は5つ、横ぐしとして示しておりましたが、事務局で整理させていただき、「デジタル化」、「脱炭素」、「多様性」の3つとしたところです。これらの視点を常に意識しつつ、これからのまちづくりの各施策に取り組んでまいりたいと考えています。事務局案の説明は以上です。

【会長】

非常に多くの意見を整理するという大変ご苦労があったかと思います。委員の皆様には、新たに提案された骨子案に対してご意見をいただきたいと思います。先ほど申し上げたとおり、最初に全員の方にお伺いします。まず、まちの将来像、基本理念、まちづくりの基本方向について率直な感想等をいただけたらと思います。機械的で恐縮ですが、時計回りでご発言を進めていただき、一巡した後にまたご意見をお伺いしたいと思います。

【委員】

まちの将来像について、今回短くしたということですが、なんとなく軽いような感じがします。日本の経済、政治社会がグローバル化している中で、10年先を見据え、世界を見ながら進めていかなければならないこと考えた場合、「世界」という言葉を入れたらどうかと思います。そこで、「美しい山と渓谷に抱かれ、世界に目を向けて暮らす 青梅」というような、大きく、重みのあるような将来像にしてはどうかと考えます。

基本理念はいいと思います。

まちづくりの基本方向については、私が「項目は簡単にしたほうがよい」と提案し、ほぼ使っていただけだと思っています。その中の「健康・医療・福祉」に、「障害者の理解」や「障

害者の福祉」といったものを入れていただければありがたいと思います。青梅市で第30回市政総合世論調査のまとめが出ていますが、その中でも「障害のある人への理解」、「バリアフリー化」などが書かれており、その辺りをいれていただければありがたいと思います。

【委員】

まちづくりの基本方向のフレームに入っている共通する視点に「脱炭素」がありますが、これは、例えば「コミュニティ」にどのように入ってくるのか、教えていただけますでしょうか。共通する視点ということであれば、「公民連携」といったようなことがまちづくりの視点としていいのではないかと思います。

【委員】

まちの将来像について、「東京」という言葉にひっかかります。「東京」にこだわる必要がどこにあるのか、いつも思っています。もっと「青梅」という言葉を前面に出し、「東京の青梅」ではなく、「青梅がある東京」といった発想にしたほうが、将来像が大きくなるような気がします。

基本理念について、「あそぼうよ！青梅」はいいと思いますが、遊ぶばかりではなく、ここで定着して「暮らそうよ！」ということがあったほうがいいと思います。

まちづくりの基本方向については、確かにやることはいっぱいあり、優先順位付けはこれからかと思いますが、ここに書かれていることはどこのまちでも同じようなことであり、青梅に特化した基本方向がよくわかりません。青梅のまちの特徴、状況をみた基本方向を大きく出したほうがよいのではないのでしょうか。8つありますが、あまり多いとよくわからなくなるので、もう少し縮められないかな、という気がしました。

【委員】

率直な感想として、まちの将来像や基本理念は、よく言えばマイルドな表現であり、当たり障りのないほうが、いろいろなタイプの市民に当てはまるので、言葉、スローガンとしてはよいと思います。デメリットとしては、基本理念などは、「御岳山」や「多摩川」といった文字を伏せたとしたら、青梅でなくてもどこにでも当てはまる言葉であると思いました。言葉は何であってもいいのですが、重要なのは、まちづくりの基本方向など何をするのか、であると思いました。

【会長】

この会議の後半のほうでは、それぞれの基本方向の内容について審議が進められますので、キーワードを拾い上げる、あるいはいろいろな意見を一回出しておく、という作業が必要かと思っています。

【委員】

皆様のレポートを読ませていただき、骨子案をまとめるのがどれだけ大変なご苦労だったかということを感じながら読ませていただきました。私は他から来た人間ですが、将来像の「東京に暮らす」という言葉がしっくりしました。というのは、青梅の人たちがここを東京と自覚

していないというイメージがあります。千葉の市川からお嫁に来たのですが、なぜか「東京から来たお嫁さん」と呼ばれていた時期もありました。なので、よそから来た人間としては、ここは東京だよ、ということを目指したいという思いがあります。

また、先ほど委員の発言にもありましたが、まちづくりの基本方向の共通する視点をどのようにつまえたらいいいのか読みづらかったので、もう一度、お話しを伺えたらと思いました。

裏面ですが、まちづくりの基本方向の「1 保健・医療・福祉」について、いろいろな多様性の中での障害のある方の福祉について、具体的な文言を入れていただきたいというのが感想です。

【委員】

私は、「福祉」という言葉を入れていただきたいという1点に絞って意見を提出させていただき、基本方向のところに入れていただいたので、大変ありがたいと思っています。そのうえで、少数者、とりわけ困難な状況に置かれている人たちのことを大事にするということについて、多様性の尊重というところに入っていると思うのですが、多様性というのは非常に広く、例えばどのような人たちなのか、というのがどこかで打ち出せるといいと思います。

基本方向の中に、「人権・平和への取組」が位置付けられているのはいいと思いました。

【委員】

基本構想骨子案を見たときに、最初は、やや総花的な計画になった印象を受けましたが、改めて審議会を振り返りますと、浜中市長から「この総合長期計画は、青梅市のまちづくりビジョンを描く最上位の計画に位置付けられる」というお話がありました。最上位ということは、この計画の下にあらゆる分野の計画がぶら下がるということを考えますと、総合長期計画は、あまり戦略的に分野を絞り込むことはふさわしくなく、バランスを重視した計画とするほうがよいと考えました。このバランスという観点から考えますと、この基本構想骨子案は、あらゆる分野を網羅した最上位の計画としてふさわしいのではないかと思います。ただ、具体的な施策に落とし込む際には、限られた財源の中で施策を講じなければならないという制限もあることから、やはり戦略的な選択と集中、メリハリ、濃淡をつけた内容とすべきであると考えます。

まちの将来像については、多くの人が共感できる価値観で表現されるべきだと思います。その意味では、市民アンケートで多くの市民が選んでいるという点、審議会でも多くの委員からご意見のあった「東京」というキーワードが入っているという点、この2点から考えても、将来像としてふさわしいのではないかと思います。

基本理念、基本方針については、これまでの審議会において、多くの方々からあらゆる分野のご意見をいただいたわけですが、その内容をうまく整理されているという気がしました。事務局の方々は大変ご苦労されたのではないかと思います。また、まちづくりの基本方向で大切なことは、8つの基本方向の中にある個々の施策を講じることが、3つの基本理念につながるかどうかということだと思います。その一貫性があるかどうかという観点からも、まだ不足する部分があるかもしれませんが、概ね問題ないと考えました。

【委員】

私も杉並からこちらに越してきた人間であり、「東京なのに」これだけのものがあるんだ、ということ強調したい思いはあります。実際に、地元の人からも「ここから都内にどうやって通うんですか」としばしば聞かれたりして、「いやいやここも十分都内だけだね」という会話をよくした経験があり、「東京に暮らす」が入っているのは、私は違和感があまりありませんでした。同時に、他の自治体に比べて、東京 23 区の様子とかわらない部分とこれだけの山と渓谷があるというのは、非常に特徴的なことだと思います。毎度のように出ている話なので、またか、という感じになる面もあるかもしれませんが、まさにそれが特徴的なアイデンティティなのではないかと思いますので、そこが強調されている将来像はいい感じがすると思いました。

理念の「あそぼうよ！」は、私には非常に響きました。とても素敵な部分だと思いました。ちなみに「あそぶ」はひらがなでいきますか。漢字の大家の白川静さんは、一番好きな漢字は「遊」であるとおっしゃっておられました。基本理念の中に「多様性」が入っています。どなたか委員のご意見の中に、「多様性にはぜひ国際性を含めてください」というコメントがありましたが、どこかに世界とつながる感覚というのが入ったらいいと思っています。SDGsの時代、持続性というのは、地球の持続性であり、人類の持続性なので、青梅に居ながらにして、そういうことが響くようなものがあればいいと思いました。

最後に、共通する視点について、「脱炭素」というのは、確かに他の言葉もあり得るかと思いますが、3つくらいのほうがすっきりすると思います。基本方向については、総花的になる感じであり、ならざるを得ない気がします。当初案では動詞が使われていて、いきいきした感じがありました。例えば「挑戦」や「循環」、「育む」など、みんなにわくわくする感覚やいきいきしたり、うきうきしたりする感覚にひびってもらうのが長期ビジョンだと思いますので、そういう文言をどこかに残してもいいのでは、と思います。

【委員】

基本構想を考えるにあたり、そもそも総合長期計画の目標とは何か、ということを考えました。一つは、青梅に住むことを選んでもらうということ、もう一つは、市民の所得を向上すること、この二つを念頭に考えてみました。

青梅に住むことを選んでもらうことについては、市民はもとより、よその人からみて、他市と青梅を区別するポイントをいかにシンプルに表現されているか、というのを大事にしたいと思いました。青梅だけが提供できる価値を考えたときに、美しい山と渓谷が身近にあることと東京に暮らすことを両立できるのは青梅だけはないかと考えました。また、美しい山と渓谷が身近にある青梅の社会的価値として、それを広く提供することが求められ、それが「あそぼうよ！青梅」に通じるのかな、と思いました。

市民の所得を向上するというのは、まち・ひと・しごと創生の目標でもありますが、地域経済を好循環させると向上するということがわかっています。地域経済を好循環させるというのは、

稼ぐ力を高めることと、漏れ穴を防ぐことの2点になります。稼ぐ力を高めるというのは、基盤産業を成長させてよそからお金を入れてくること、漏れ穴を防ぐというのは、地元で消費してもらう、買い物をしてもらうということであり、これを最終的にまちづくりの基本方向に反映していきたいと考えています。

【委員】

将来ビジョンをどのようなクリアな言葉で書くか、ということが一番大事だと思います。まだ全員の意見が一致していませんし、イメージとして自然や東京的なものがあると思いますが、東京観というのは、その人の関わりによって全然違うと思います。もう少し文言は練り上げた方が、皆様の腑に落ちるようになるのかな、と思いました。

基本方向が8つあるというのは、例えば家を建てるときに8本の柱が建っているというような感じで、バラバラになってしまうと思いました。土台としては都市基盤、防災に加え、いつなごき新型コロナウイルス感染症と同様の感染症に襲われるかわからないので、防疫を加えた「都市基盤・防災・防疫」がシステムとして必要になると思いました。「コミュニティ・共創」も人や地域なので、これも土台だと思います。「行政経営・行政サービス」も言い換えればガバナンスの問題で、これも土台的なものなのかと思います。このような基礎の土台をつくり、どの柱をピックアップするかといったとき、付加価値、波及効果の高いもの、青梅が何で稼いでいくのか、ということがあり、やはり健康はだれにとっても重要な財産であり、健康の中に医療や福祉を埋め込み、人生の総体としては「健康」というのを一つの柱にして捉え直してはどうか。言い換えれば「ゆりかごから墓場まで」ということです。「環境」については、相反した考え方になるかもしれませんが、環境破壊があつての人口増というのは本末転倒であり、ここを自然の総体としての環境を捉えたときに、エネルギーと消費変革となると思います。大量生産、大量消費の時代からエコを目指したほうがよいと思います。3つ目の主要な柱には「観光」だと思います。観光の側面はPRではなく、地域経済を大きく回す重要な柱であり、いかなれば地域の総体であるので、域内と域外の交流、関係を増やすことによって青梅にもっと活気が生まれますし、観光スポットも限られているように見えますが、もっとあるのではないかなと思っています。これらを土台の3つ、柱の3つとし、あとの3つをどのように考えるかといったとき、ちょうど正四面体の真ん中に置くものとして、これからの未来、それが伝統、文化、創造という柱の言葉、これは過去、現在、未来を創っていくものであり、子育てや若者、教育というのはそれを担う人たちです。ここに書かれていないのは広域連携、青梅だけでなく周りの市町村、東京のへそである多摩というのを意識すると、青梅ならではの、唯一無二の存在ということを理解できるのかなと思います。

共通する3つの視点ですが、言葉の言い換えをさせていただきます。「デジタル」ではなく、より広い意味をもつ「スマート」のほうがよいと思います。例えばデジタル・トランスフォーメーション、DXといいますが、同じDXでもデジタル・デトックスの意味を込めていただきたい。アナログもデジタルも使いこなせるのがスマートな生き方であり社会です。それから、

エコ、省エネルギーも必要で、「スロー」、スローライフ、人間らしさというものを提案したいと思います。青梅の中の暮らし方のスピード感というのは、100キロの車を飛ばすのではなく、人間らしいスピード、せいぜい走ったり自転車やケーブルカーくらいのスピードで、いろいろな世代の人たちがまちをゆっくり動き回るということをイメージしたらいかがでしょうか。3番目は、多様性について、ダイバーシティだけでなくインクルージョン（包摂性）をセットにしてほしい。これらが何にとって必要かという、まちの持続可能性なので、ここを「サステイナビリティ」と置き換えて、その中身は多様性と包摂性と置き換えると、視点として3つが成り立つと思いました。

施策は掛け算で発想する必要があると思います。8つの柱にぶら下げる施策はだんだん細くなっていくと思いますが、面や立体で捉えると、掛け算で生まれてくると思いました。

【会長】

前回の長期計画では、「ゆめ・うめ・おうめ」という言葉で表現されており、特徴的に青梅の様子を知るフレーズになっていたと思います。計画を立てるにあたり、青梅らしい環境、まちの様子を示せるようなまちの将来像が描かれればいいかなと思っていました。前は「大自然」という案でしたが、ここに「美しい山と渓谷」という具体的な、青梅の様子が目に浮かぶような表現になったことは、とてもわかりやすいと思います。「東京」を残しておくというのも、しっかり「東京」を主張していいのではないかと考えています。そういった意味で、私はこの将来像は気に入っています。

基本理念について、前の案では、将来像にも基本理念にも基本方向にも、すべて「まち」という言葉が入っていて少し煩わしかったのですが、ここに集約してこれから取り組もうとする理念を3つにまとめてあるというのは、よかったのではないかと考えています。

まちづくりの基本方向については、私の印象として、単語だけが並んでいることについて、もう少し何か付け足したほうがよいという思いと、逆にたくさん修飾語をつけてしまうと、他のところと同じような状況になってしまうので、悩んだところですが、基本方向としては、何をするのかという具体的なイメージや具体策につながるようなキーワードが並んでいたほうがよいと思っています。例えば「共創」という言葉が市民権を得ているのか、どこまで理解されているのかということは考えなければいけないということと、「脱炭素」という言葉が共通する視点なのか、という点について疑問に感じたところであり、「連携」や「絆」、「つながり」というような言葉がどこかにあるといいと思っています。また、まちづくりの基本方向としていところで、枠内の中の言葉で「まちづくり」というのは重複しており、用語の統一を図ったほうがよいのではないかと考えています。それから、教育のところは少し勢いがなく、何をしたいのかというところがよく見えてこない部分があり、デジタル化を掲げたのであれば、ICT教育やGIGAスクールの内容を踏まえなければなりませんし、学力の内容が個別最適化という、様々な子どもの個性を伸ばすという方向に動いており、それを学力向上というだけでよいのかどうか。あるいは、幼保連携、小中高の連携なども視野に入れたり、地域との関連を図っ

たコミュニティスクール、地域運営学校という発想も必要ではないかと思いました。

【会長】

事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

先ほど質問としていただいた、「脱炭素」がコミュニティにどのようにかかわるのか、共通の視点としてどうかというご意見があったかと思います。共通の視点については、これらを意識しつつ各種施策を推進していくものではありませんが、必ずしもガチッと一致しないところも出てくるかと思っています。例えば、カーボンニュートラルというのは、地方公共団体として仕事を推進していく中で非常に重要なファクターであると捉えています。一人一人の職員もそうですし、市民の方々にもこれから意識していただきたいということで位置付けています。ただ、それが必ずしも一つ一つの施策、それにぶら下がる事務事業にピッタリ合致するかという、そうではない部分も出てしまうのは否めないというは、承知しているところでございます。

【委員】

内閣府から出ている「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」に、脱炭素といったキーワードが出てきていますが、これの青梅版を並行して作っていくのですか。

【事務局】

今、「第6次青梅市総合長期計画」を持っており、別途「第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」がございます。ただし、この根底にある理念というのはほぼ重なっており、次期の青梅市版まち・ひと・しごと創生総合戦略については、別途策定するのではなく、第7次総合長期計画の中にその考え方を含めて一緒につくろうということで予定をしているところです。

【委員】

重なっていくという感じでしょうか。

【事務局】

そうです。

【委員】

脱炭素について、これがまさに国際的視点であります。これがコミュニティとどう関係するのか、子育てとどう関係するのかと思っていますが、実はそこが日本が一番遅れているところなんです。脱炭素と短く表現していますが、地球温暖化を防ぐということをすべての生活の中に取り入れていかないといけないというのが国際トレンドになっており、将来、2030年に向けて入れていくというのは、いいイメージになるのではないかと思います。

【会長】

一巡いたしましたので、先ほどの委員のご意見であったり、ご自身の発言で言いきれない部分もあるかと思しますので、この後は挙手にてご発言いただけたらと思います。

【委員】

まちづくりの基本方向の各項目に動詞を入れては、というのは私もそう思います。矢印がどこに向いているのかというのが一言で分かりやすくなっているほうがよいと思いました。

「2 子育て・若者・教育」の中の「学力向上に向けた取組」について、「学力向上」という言葉にいろいろな意味が含まれると思うのですが、基本理念に「あそぼうよ！」が入っていることもあり、ここにも「遊び」の視点も言葉として入れていただけたらと思いました。遊ぶというのは、どの世代でも普遍的なものであり、それを活かせるのが青梅の資源であったりもするので、いろいろな意味で「遊ぶ」という言葉を入れていただきたいと思いました。

【委員】

「遊ぶ」というのは広義と狭義があり、いろいろな捉え方があります。遊びの中に学びもあり、遊びは悪いものでは全然ない。市として「あそぼうよ！青梅」と言い切り、それを我々は遊び心をもってわいわいがやがやつくってもいいわけですね。遊びを設けるというのは余裕でもあります。余暇という言葉もあります。私は遊びをこう考えます、というようにしていくと、みんなストンとくるし、遊びと仕事、遊びと勉強というのは対立する概念ではないので、そのようなことを市として言ってしまう青梅ってすごいと思います。遊びはすごく深く、文化が後からついてくる。余裕があるから遊びという概念が出てくるわけで、いくら所得が高くてパツパツの状況であれば、遊びのない人生になると思います。そういうことを言葉にしていき、理念としてゆきわたっていけばいいですし、出来上がったときに、解説版として、こういう意味なんですよ、という風につくってみるのもどうかな、と思います。

【委員】

前の案では、基本方向の書き方が今の形態とは違って、「遊び、学び、育むまち」という言葉が私にはしっくりきていて、「遊び」も「学び」という捉え方を残してもらいたいと思いました。

【委員】

文で書くと、そのジャンルが何なのかよくわからないけど、箇条書きにすると、そこで何を言っているのかわからないという話なので、両方合わせればよいと思います。例えば「地域経済」だけだと何やるかわからないので、「基盤産業の成長と買い物の便利による地域経済の好循環と所得の向上」と、少し長いかもしれませんが、何か言葉を入れることで、思いを表現できればいいのではないかと思います。

【会長】

基本方向の枠に入っているものは、数が限定されているものではないので、いろいろな要素を入れ込んでいいのではないのでしょうか。番号がついている柱で何をしようとしているのかがわかる、ということが大切なことだと思うので、あまり絞り込まず入れておいて、後で整理する形でもいいのではないかと思います。

【委員】

まちづくりの基本方向の「1 健康・医療・福祉」について、健康に対応して「予防と健康づくり」があり、医療に対応して「医療体制の充実」があり、と考えると、福祉に対応するのが「介護予防」となり、少し限定されています。また、「予防と健康づくり」と重なる部分もあると思います。とりわけ困難な状況に置かれている方たちのことも考えた多様性等も考えると、「介護予防」のところを、例えば「誰一人取り残さない福祉」といったような文言にかえていただけると、基本理念とも合ってくると思います。

【委員】

福祉については、前回、事務局からマトリックスが提示されたとき、委員から「いろいろなご意見はそれを前提としたもので、いろいろなところに埋め込まれているため、数としては少ないのでは。それはポジティブに捉えられる」といった発言をされたのが印象的でした。本来、そういうものかなと思います。例えばダイバーシティやインクルージョンもそうですし、ウェルフェア、SDGsでいうと3番の「ヘルス&ウェルフェア」は広い概念であり、介護予防など限定されたものではないので、そういった国際的な約束事、捉え方もこの中にフィードバックしていき、共通言語として理解していくといいのかなと思います。括り出してここに書かないと理解されない、となれば、まだ道半ばであり、バリアフリーとか障害者と言わなくても、それが当たり前の中になっていくことを目指していると思いますので、文言というのをどこで使うのか、というのは大事なことだと思いました。それを置いておいて、介護予防という少し狭すぎであり、業界用語では「健康寿命の延伸」というのが国の目標であり、要支援・要介護の期間を短くするというものです。平均寿命と健康寿命の間が要支援・要介護が必要な状況であり、日本だと平均して10年くらいあります。青梅はそういう方たちを引き受ける高齢者施設がたくさんあるわけですが、その方たちは外に出られないわけです。そういう方たちを引き受けるのが青梅ではなく、高齢者が元気で暮らすまち、というのであれば、高齢者は施設に入らず、青梅に来たら元気を出て行ってしまったというくらいのことを目指すことが、介護予防なり健康寿命の延伸なり、あるいは高齢者にとどまらず、いろいろな支援が必要な人たちでも安心して安全に暮らせるまちになっていくのかな、と思いました。捉え方はそれぞれだと思うので、焦点を合わせていくようなディスカッションがあってもいいと思います。

【委員】

高齢者の話が出ましたが、「1 健康・医療・福祉」の中で、高齢者対策というのは、どういう取組、文言で入れていいのか、私もよくわかりません。介護予防は高齢者対策なのか、ではないと思います。元気な高齢者がどういう風にこれから暮らしていくのか、ということ、健康の中に入れるのか、どこに入れるのか。健康・福祉はもちろん重要ですが、高齢者が今後、どのように人生を楽しんでいくかということも、何か文言の中に入れていただければ、という気がしました。

【会長】

健康づくりなどは、WHOの基準からすれば、精神的にも楽しい生活をすることも含まれて

いるということになると、高齢者が元気で生活することも健康づくりのひとつであると、内容的には含まれますが、言葉としてはなかなか見えてこないですね。

【委員】

まちづくりの基本方向のところですが、障害のある方たち、少数の生きにくい方たちの文言がここに入ってほしいと思いました。この3つの中に当てはまらないと思ったからなのですが、全体として捉えたときに、7番のコミュニティ、多世代の交流というようなところにも、そういう人たちが必ず入っているという、みんなの共通認識があれば、敢えて入れないことの成熟した社会みたいなものを感じました。私自身が障害のある子どもを育てながら、そこと戦ってきたんだな、障害があっても当たり前みんなと生きられる社会をつくってほしいという思いを、私は福祉の向上という形で訴えてきたこの30年間ですごく大きな進歩があったと実感しています。さらに10年後の将来を見据えたときに、敢えて「あの子は知的障害があるのよ、自閉症なのよ」という言葉ではなく、多様性、その子のひとつの個性というような形で捉えられて、いろいろなところからのサポートも受け、自分なりの生きやすい、楽しい生き方ができるような社会ができるということ、皆さんの共通理解ができた上でこの文章を考えていけたらとの思いを、皆さんのご意見を伺いながら感じました。

【会長】

その辺りは難しい部分もあり、それぞれどの程度認識しているかということによって受け止め方も違ってきますし、どこかにはっきり入れておいて、それぞれの基本方向の中にきっちり入っているかどうかを見ていくというような視点もあろうかと思えます。成熟した社会、認識があれば、どこにいても当たり前のことなんだという受け止め方をされますが、それを書き込まなくてもいいのか、という不安もあります。

【委員】

正直なところ、私はまだ書いてほしいという思いが強いです。ただ、10年後にそれを書かなくてもいい青梅になってほしいという思いです。障害者理解という点では、障害者も多様化しています。いわゆる肢体不自由や知的障害だけではない、いろいろな生きにくい方たちがいることがわかってきているので、大きな意味での障害者理解という言葉は必要な気がします。

【委員】

まちづくりの基本方向の枠の中に入れるかどうかは別として、とても重要なので、共通する視点の「多様性」のところにはそういうことが入り、必ずチェックリストとして、いろいろな施策においてそれを満たしているかどうかというものを求めていく、足りなかったら付け足していく、ということをするには忘れないです。ジェンダー平等などでは、この審議会はちょうど半数ですが、これはけっこう画期的で、それこそ女性であるということでもどれだけ戦ってきたか、ということもありますが、時代は当たり前になってきて、世代もいろいろな世代が当たり前に入ってくるというのを目指しており、方向性としては必ず進んでいきます。これはすべての社会に横たわることなので、多様性・包摂性というのをトップにおいてもいいのかもしれない

せん。それであってこそ、持続可能性というものが実現するので、国会議員でも重度障害の方が入りましたし、もちろん先人がいたことによって国会の在り方そのものも変わらざるを得ないです。障害という意味でいえば、加齢というものもあらゆる障害が徐々に出てくるわけで、誰にとっても決して人ごとではなく、むしろそういう方たちを真ん中に出したほうが、みんなが生きやすい世の中になるだろうな、と思います。障害の持った方の家族も、そうじゃない場合と比べていろいろな制約や困難もある中で、それらを乗り越えていく、それが地域の原動力になっていくからこそ、強靱な社会（まち）をつくれるのではないのかな、と思いました。

【会長】

まちづくりの基本方針、裏面のほうの内容について、いろいろとご意見が出ていますが、こういう機会ですので、こういうキーワード、こういう内容は入れておいたほうがいいのではないかと、という視点、ご意見があれば出しておいていただいたほうが、事務局のほうとしても後ほど整理するのにいいのではないかと思います。

先ほど少し申しましたが、基本方針の中で「まちづくり」や「つくり」、「まち」がたくさん入っているのは整理したほうがいいのではないかと、という点について、2番の中で「若者の居場所づくり」という表現になっていますが、場所をつくるというより、活動や交流をつくることのほうが大事なのではないかな、と思います。その意味で、ものをつくるというよりも、いきいきとした活動が見えるような表現がいいと思っています。6番の地域経済に観光PRが出てきています。PRという言葉が入っているので、観光客を誘致するという観点で書かれていると思うのですが、そのために青梅そのものも変えていかなければいけないということもあり、PRにとどまらない、事業の推進という表現のほうがいいのではと思ったところです。人材育成についても、育成するだけでなく、若手の登用であるとか、高度技術者の登用のような形で、様々なところから人を集めていくようなことも入ってきていいのではないかと思います。一歩進めた形での書き方のほうが、形容詞をつけなくても何をするのが分かってくるのではないかと思います。

【委員】

地域経済について、先ほど青梅市の人口についてお話しがありましたが、人口減少は地域経済の活力に大きな影響を与えます。人口減少は、青梅市だけではなく全国的な問題であるとはいえ、地域経済の活力減退を放置することは、青梅市の衰退につながってしまうと思います。とはいえ、人口減少というのは構造的な問題であり、簡単に回復させることはできません。そこで、青梅市の人口を増やすという施策はもちろん、青梅市を訪れる人を増やす交流人口、青梅市で働く人を増やす交流人口、こういったことを意識した施策が地域経済の活性化に必要ななってくると思います。今はコロナの影響でできませんが、外国人の方を意識したインバウンド政策をより充実させることも必要なのではないかと思います。

もう1点、まちづくりの基本方向にある3つの共通する視点について、私はこの3つの視点が非常に重要であると考えています。我々はここでたくさんの時間をかけて議論をしたうえで、

この個々の施策にたどり着いてきているわけですが、第三者の方が見た場合、言葉だけをみると、従来の計画と何も変わらないような印象を与えてしまう可能性もあります。そこで重要になるのが「デジタル化」、「脱炭素」、「多様性」の3つの視点だと思いますので、この3つの視点を単なる言葉遊びで終わらせずに、8つの基本方針の柱にアクセントをつけるような重要な要素として位置づけ、具体的な施策に落とし込む必要があるのではないかと思います。そうすれば、青梅市民、特に若い世代の方々が青梅市に対して、「未来志向の誇り」を持てるような施策に仕上がると期待できます。

【会長】

やはり共通する視点を持ったわけですから、それが基本方針の中のどこに反映されているかが見えてこない、今までとあまり変わらないので、柱の中の内容に少しでも反映されればよいと思います。

【委員】

今おっしゃったように、裏面の1から8の項目の中のそれぞれに対し、共通する視点3点を頭に入れつつ、落とし込んでいくことが重要だと思います。

もう1点、障害者について、精神障害などは服薬していますが、完全に治るというものではありません。多様化の中で済ませるということではなく、項目として入れてほしいと強く思います。

【委員】

今日の日を迎える前に、地域の方にお話しを聞く学習会を独自に開催してもらっていて、いろいろな地域の方が参加してくださり、いろいろな意見をいただいたり、アンケートにお答えいただいたのですが、具体的な施策について意見される方がいらっしたり、皆さん共通して魅力に思っているのが、青梅の自然がいい、ということでした。

今回のまちづくりの基本方向で共通しているのは、やはりデジタル化であり、発信力が重要だと思いました。たとえば、東京都で広報紙の賞をもらっているのが杉並区なので見てみたのですが、毎月1回、杉並区の「人」にフィーチャーした特集だったり、内容も割と若者でも見やすい内容だったり、毎月テーマがあってわかりやすかったりしました。青梅市の広報でもそういったことをやっているかと思うのですが、長計とからめて特性を持たせてもいいと思いましたし、全体の項目においても、SNSやYouTubeなどいろいろな技術、方向を考えてみてもいいと思いました。

【委員】

まちづくりの基本方向の中に、移住に関する言葉が入っていないのが意外でした。今後、移住促進が青梅の大きなテーマだと思います。一番関連するのが、2の「子育てしたくなるまち」の部分かと思うので、その辺りに「移住」というワードを入れてほしいと思いました。また、移住したくなるためには、4番の「都市基盤」にある、持続可能な公共交通網の構築も必要だと思いますし、雇用をアップさせることは、地域経済の好循環や産業の成長に当てはまる

と思います。先ほど、観光PRでも「移住」という言葉が出てきてたと思いますが、もっと移住という言葉が大き出してほしいと思います。といいますのも、私は市街地ではなく、小曾木地域の郊外に住んでいるので、移住に対して期待があります。移住者が来ないということは、地域コミュニティの存続の危機でもあります。青梅七小も生徒数が年々減ってしまっており、地域の学校もずっと残してほしいので、若い世代の移住者に来てほしいと思っています。市街地は何も言わなくても移住者がたくさんいると思いますが、郊外は空き家も多くなっておりますので、そういった対策を真剣にやっていくべきだと思います。

【委員】

まちの将来像に「美しい山や溪谷」と掲げていますが、まちづくりの基本方向の中に、自然保護といった言葉が見当たりません。自然が美しいと標榜するのであれば、どこかに青梅の自然を守る取組というの言葉として必要ではないかという気がします。また、4番の都市基盤・防災の中に「安全安心なまちづくり」とありますが、具体的なことがわかりにくいので、言葉を変えたほうがよいと思います。

【委員】

事務局に質問です。移住政策については、審議会が何かで審議が進んでいると思うのですが、どのような審議がされているか教えてください。どの世代にどこに来てもらいたいのか、というようなきめ細かな政策が必要ではないかと思います。

【事務局】

青梅市移住定住促進プラン策定懇談会が、学識経験者、市内事業者の方、市民団体の代表の方、公募市民の方、8名の外部委員によりまして、昨年8月に設置されています。現在、素案という形で出来つつあり、2月定例議会で議員さんにもお配りする予定です。それに基づき、新年度予算案の中にも、約8千万円の予算を付けまして、移住定住促進に向けた取組をまさに進めようとしているところでございます。

まちづくりの基本方向のフレームにつきまして、移住、自然を守るといったキーワードや防災に対する文言など、皆様からいただいたご意見を事務局で整理し、文言を付け足す、どういう表現、書きぶりにするかについて、徹底してこれからやっていきたいと考えています。事務局としましても、前回審議会のたたき台では、表部分を意識して皆様からご意見をいただきましたが、本日の意識としましては、裏面部分をたたきとして、皆様でどどんたたいていただき、ご意見を賜りたいと考えておりますので、キーワードなどについてどしどしお聞かせいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【委員】

8つの柱のどこに、ということをあまり想定せずとも意見を出せば、事務局のほうで整理し、盛り込むというような感じでよいでしょうか。

【事務局】

はい、そのような形でとりまとめさせていただきたいと思います。また、8つの柱の言葉に

についても工夫させていただきたいと思います。

【会長】

事務局からそのようなお話しがございましたので、ぜひご意見を出していただければと思います。

【委員】

私も移住したようなものですので、移住に関してはぜひ進めていただければと思います。今は、ワーケーションですとか、デジタル化でリモートで仕事をする人が増えてくる、という流れがあるので、ある意味でチャンスであるかと思います。

先ほど、インバウンド観光の話もありました。私も家でホームステイをたくさん受け入れていて、青梅に来てからも何十人かホームステイしていただいています。皆さん本当に気に入ります。青梅のポテンシャルは絶対あります。ですので、外国人観光客に対する積極的なアピールというのをもっと考えてもいいと思います。具体的に紹介すると、多摩川沿いにあるボルダリングの岩は、世界のボルダリングの名所を集めたサイトに載っていて、ここはお宅から行けますか、という問い合わせがあったり、青梅の染め物を学びたいので滞在させてほしいという問い合わせを受けたり、家のプロフィールに村上春樹に出てくる地名に住んでいることを載せていると、それだけで「村上春樹大好きです」と言ってくる人もいます。いろいろなリソースがあるので、そういうのを掘り起こしていければいいと思います。また、青梅の中にもいろいろなユニークな方がいるので、そういう方々を紹介していく広報の仕方もあるかな、と思いました。

まちづくりの基本方向の中のどこかに、世界とかそういうキーワードが入ってもらえればと思いました。観光のところにも「世界への観光のPR」と言ってしまうといいと思いますし、人権や平和も世界の話です。もちろん脱炭素そのものは地球規模の話ですので、日本での認識が弱い中でそこを強調していくというのは、青梅にとって必要ですし、同時に世界というものをこの中に入れていくということもあっていいと思います。

人口について、自治体行政の基本として人の頭数を数えざるを得ない部分があり、どうしても増やしたいという面があると思います。また、子育てをしたいという方がやりやすいような状況、環境をつくっていくことは非常に大事だと思いますが、同時に大きい視点で見ると、日本の人口自体が増えない中で、それぞれ自治体が人口を増やそうというのは、いわば減っていくパイを奪い合おうという話であり、ゼロサムゲーム、マイナスサムゲームというのは非常にギスギスした状態の社会を作ります。人口を確保しよう、子育てができるようにというのは大切なことですが、先ほど申した通り、関係人口や交流人口という視点も持ちつつやっていく必要があると思います。人口を頭数で数えるのではなく、関係の数で数える、どのような関係が生まれるか、インタラクションの数で数えるという意識をもって、視点をずらしてみるのも面白いのではないかなと思いました。

【委員】

インタラクション、関係ということを考えて、いわゆる観光ではない気がします。もっと深い地元とのつながりの中のアクティビティであって、そこをうまく表現しないと。観光というとパッと来てパッと帰ってしまい、地元の経済に関係ないという印象になってしまいます。そこをうまく表現されたのが「あそぼうよ！青梅」なのかな、という気もしますが、単に観光ということではないもので表せたらいいと思います。

あと、地域経済の実態の話をしていただくと、青梅の基盤産業は、実は電子部品デバイス産業が、集積度では東京都ナンバーワンなのです。太陽誘電モバイルテクノロジーさんやサーテックさんといった会社や半導体製造装置の部品をつくっている方々がものすごく多く、それが青梅の住民所得の4分の1以上を占めています。生み出している付加価値額も全国1700余りの市町村の中で第10位と突出しています。ですから地域経済の基盤にしたいという思いがあります。

【委員】

以前、地政学の資料を提出させていただきましたが、新宿駅から60分で移動できる距離では、青梅や飯能が同じ圏内にありますが、観光客が来てもなかなか泊まらないからお金を落とさない、ということがありますが、青梅の魅力というのは、地域の方々が当たり前と感じているものであり、先日学習会で知り合った方は、青梅に移住を決めたのは釜の淵公園と永山公園の2つで決めたいです。子どもを連れて川にすぐに行けて、その川も透明なのがめずらしいと。そういう方の意見を聞くと、青梅の良さは暮らしてみてもわかる良さがあると思いました。移住促進も関係人口を増やすのも、地域ごとに違う特性を活かすということは、地域の方とタッグを組んで、いろいろな意見を追加してもらえたらと思いました。

もう一つ気になっていることは、青梅の自然のことが心配で、風の子・太陽の子広場もかなり木が伐採されているのですが、今、そういった整備についても会議が進んでいるのでしょうか。風の子・太陽の子広場で火が使えなくなっていました。子どもたちとプレーパークをやっていく上で、火が使える場所はすごく貴重なのですが、青梅だからこそできるということもあり、今後、ずっと火が使えないでいるのはもったいないと思っています。

【市長】

風の子・太陽の子広場で見学会を実施したことがあり、そこで若いお母さん方から、風の子・太陽の子広場でもう少し遊べる場所を作ってほしいという要望がありました。どうしたらそういう形にできるか検討した結果、今年度、広場の入口駐車場を整備し、遊具を一台設置しよう。また、太陽の子広場と青梅の森はつながっており、一体的に考えていこうということで、計画を立てて実行に移しているところです。確かに今、火が使えないということもありますが、火が使えるような形の整備も考えていきたいと思っています。もしそういう要望があったら言ってください。また、花木園に火が使えるような場所として、釜を全部整備して新しくしようと思っています。火というのは、私はすごく大事だと思っています。風の子・太陽の子広場も火が使える場所があります。ここは残してというような要望があれば整備したいと思っています。

すので、いろいろとご意見を上げてください。

【委員】

自然環境の維持管理というのはとても重要なことで、手入れをしないと朽ち果てていくし、畑や田んぼもわかりですが、美しい山並みといっても近くに寄るとそうでもなかったり、川もそうですよね。実際に地域住民の方やラフティング事業をされている方などが清掃活動をやっていますが、それだけでは焼け石に水だと思います。美しいと謳って、みんなで恩恵を享受するからには、使う側の責任というのも出てくると思います。生きた環境教育というのは地域教育であり、当たり前のこととして、それを維持管理することも市民の責任であるということがどこかに滲ませられたらいいと思います。これらの活動には数回かしかお手伝いしたことありませんが、驚くほど汚いです。全てが人間の文明的な活動の痕なのですが、それがどれだけ環境に負担をかけているのか、そこに住んでいる生物（人間も含まれるのですが）、自然の中で全部つながっているということも、前文やいろいろなところに書かれていくとよいと思いました。

【会長】

自然保護、あるいは自然保全については、いろいろなことが取り組まれているのですが、まちの将来像の中にもある一番中心的な内容なので、基本方向の中のどこかにきちんと位置付けて書かなければいけないと思います。3番では環境・エネルギーという捉え方になり、ここに入るのか入らないのか、あるいは観光資源としての考え方なのか、いろいろなことを考えると、柱をもう一つ立てるくらいのことがあってもいいのかなと考えてしまうわけですが、その辺りも基本方向の中で検討していただければと思います。

だいが話し合いが進んできていますが、時間も迫ってきています。今日の会議の中で、ぜひこれだけは、というご意見があれば出していただき、会をまとめたいと思います。

（意見なし）

それでは、この辺りで協議事項を終了とさせていただきたいと思います。今日、いろいろな意見が出ましたが、事務局におかれましては、各委員からのいただいた意見、内容を整理していただきたいと思います。

5 その他

（1）次回の開催等について

【会長】

それでは、次回の開催等について、事務局からお願いします。

【事務局】

次回、第6回青梅市総合長期計画審議会につきましては、年度明けまして4月中旬ごろの開催を予定しています。開催日は決定次第、委員の皆様にお知らせさせていただきます。また、本日、この場で意見等が漏れたということがありましたら、メール等で事務局のほうにお送り

いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

委員の皆様から何かございますか。

(意見なし)

以上で、本日の議事は終了いたしました。本日は有意義なご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。

最後に閉会のあいさつを副会長からお願いします。

【副会長】

私も含め、皆様は審議会を通じてたくさんの学びが得られたと思います。ごあいさつに代えていくつか本を持ってきたのでご紹介します。「ポートランド 世界で一番住みたい街をつくる」。ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、すごく面白いです。それから「こっそりこっそりまちをかえよう。このおおきな世界をつくるほんのちいさな作戦」。これは建築家が書かれたのですが、これも面白いです。それから奥多摩で林業もされている菅原さんが書かれた「自分の地域をつくる」。さらに、「ぼくらは地方で幸せを見つける」なんていう本も読んでいます。青梅に来ることが決まってから、青梅がどんなところか、全く青梅観がなかったので探しあてた「西多摩に暮らす」。これは私の青梅の入門書みたいな感じで、青梅などに暮らすユニークな方々の活動、人がフィーチャーされていて、ああ、こういうところに住むんだな、というイメージが膨らみました。私の参考書は、後でリストをお送りしますので、皆さんと共有できたらなと思います。本当に、世界一住みやすい、住みたいまちをみんなで作りたいと思っています。ありがとうございました。

.....
午後4時00分閉会